

磯子区連合町内会長会 3月定例会

日程 令和2年3月17日（火）

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和2年2月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生状況は、前年に比べ増加しています。

特殊詐欺について、2月末まで被害件数22件で、前年に比べ21件の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について

区内の発生件数は5件で、前年に比べ1件の減少となっています。市内では、141件の火災が発生しており、前年同期で3件の減少となっています。

救急出場件数は、区内1,711件で、前年に比べ33件増加しております。市内全体では、35,544件で、前年に比べ1,027件の減少となっています。

(2) 初期消火器具等設置費用の一部補助について

自治会町内会がスタンドパイプ式初期消火器具及び初期消火箱を、新規または更新設置する際の整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

また、初期消火器具の「設置協力店舗」（外食チェーン店、ドラックストアー、コンビニ等）への設置についても募集させていただきます。

ア 初期消火器具補助事業の申請期限：令和2年4月1日（水）～8月31日（月）

※申請用紙は磯子消防署にご用意してあります

イ 設置協力店への設置応募期限：令和2年4月1日（水）～7月31日（金）

※磯子消防署予防課の担当までご連絡ください

ウ 問合せ先：磯子消防署予防課 担当：二本木・椎葉 電話・FAX：753-0119

市連の報告

1 「横浜 I R (統合型リゾート)の方向性(素案)」のパブリックコメントについて (市民意見募集)

「横浜 I R (統合型リゾート)の方向性(素案)」の、パブリックコメントの実施については、2月の定例会で告知させていただきました。

本件のパブリックコメントは、令和2年3月6日から始まっていますが、配付させていただく概要版をご覧ください、ぜひご意見をお寄せいただくようよろしくお願いいたします。

(1) 募集期間：令和2年3月6日(金)～4月6日(月)

(2) 提出方法：

ア 郵送：概要版に印刷されたはがき

〒231-8790 横浜市中区港町1-1

横浜市都市整備局 I R 推進課

イ FAX：313-9936

ウ Eメール：yokohamair_ikenbosyuu@sic-kk.co.jp

(3) 意見募集パンフレット(概要版)の配付場所：

各区役所、市民情報センター、市ホームページなど

(4) 問合せ先：都市整備局 I R 推進課

電話：671-4135 FAX：550-3869

2 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ（周知依頼）

地域が取り組む防犯活動の支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、神奈川県と連携して実施しますので、お知らせいたします。

(1) 申請の手引及び申請書配付場所：地域振興課、市民局HP

(2) 市民局HP・URL：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>

(3) 申請書及び添付書類の提出期限：令和2年6月30日（火）必着

(4) 申請書及び添付書類の提出先：地域振興課施設利用推進担当（防犯担当）

持参または郵送

（磯子区磯子3-5-1 磯子区役所6階）

(5) 問合せ先：地域振興課施設利用推進担当（防犯担当） 高橋・和田

電話：750-2393 FAX：750-2534

市民局地域防犯支援課

電話：671-3705 FAX：664-0734

3 令和2年度LED防犯灯整備事業について（依頼）

LED防犯灯整備事業について、令和2年度も電柱及び鋼管ポールへのLED防犯灯の新設工事を実施しますのでお知らせいたします。

(1) 直営工事整備内容（全市）：

ア 電柱へのLED防犯灯の新設（約300灯）

イ 鋼管ポールLED防犯灯の新設（約36灯）

(2) 申請書配布先・提出先：地域振興課防犯灯担当 高橋・大沢

(3) 提出期限：令和2年5月29日（金）

(4) 問合せ先：地域振興課防犯灯担当

電話：750-2393 FAX：750-2534

市民局地域防犯支援課

電話：671-3709 FAX：664-0734

4 「令和2年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

「横浜市市民活動保険」は、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。

令和2年度もこれまでと同様に、継続して実施しますので、リーフレットをお送りさせていただきます。

(1) 補償内容（令和元年度から変更なし）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	1名 上限500万円
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円（180日限度）
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円（90日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000円	手術	手術の種類に応じた金額

(2) リーフレット配付先：各区総務課、各区区政推進課広報相談係、
各区市民活動支援センター、地域ケアプラザなど
また本市ホームページにも掲載いたします

(3) 問合せ先：総務課庶務係 担当：大島・今利
電話：750-2311 FAX：750-2530

5 新市庁舎内覧会の延期について（情報提供）

新市庁舎の開庁に先立ち、3月28日（土）、29日（日）に内覧会を予定していましたが、令和2年2月20日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針（横浜市）」により、多数の方の来場を予定している内覧会の開催は困難であると判断し、延期となりました。

今後につきましては、状況を見て検討し、改めてお知らせさせていただきます。

○問合せ先：総務局新市庁舎整備担当
電話：633-3901 FAX：664-2501

6 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

コロナウイルスの感染拡大防止のため、本市でも市主催で多数の参加が見込まれるイベントや気密性の高い会場で開催され多くの方が参加する会議等について、原則中止又は延期とする対応を、3月31日まで継続することを決定しました。

自治会町内会におかれましても、会合や行事の開催等について、厚労省発行のチラシ等を参考に、集団感染の予防に努めていただくようお願いいたします。

○問合せ先：市民局地域活動推進課

電話：671-2318 FAX：664-0734

区連の議題

1 受賞者一覧

2 議題・依頼事項

(1) 補助金の申請等に関することについて（依頼）

ア 地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金の申請について

(ア) 地域活動推進費補助金の令和2年度交付申請及び令和元年（平成31年）度実績報告について

令和2年度も自治会町内会の地域活動を支援するため、基本的に1世帯あたり700円を活動費として交付させていただきます。

併せて、令和元年（平成31年）度の活動を記載した実績報告書の提出についてもお願いいたします。

1. 交付申請のための提出必要書類

- (1) 申請書（第1号様式：地域防犯灯維持管理費補助金と共通）
- (2) 令和2年度事業計画書
- (3) 令和2年度収支予算書

2. 実績報告のための提出必要書類

- (1) 報告書（第6号様式）
- (2) 令和元年（平成31年）度事業報告書
- (3) 令和元年（平成31年）度収支決算書
- (4) 領収書（1件10万円を超える支出がある場合）

(イ) 地域防犯灯維持管理費補助金の交付申請について

令和2年度も自治会町内会が維持管理している防犯灯について、1灯あたり2,200円を補助金として交付させていただきます。

1. 交付申請のための提出必要書類

- (1) 申請書（第1号様式：地域活動推進費補助金と共通）
- (2) 電気料金等領収証等の写し
- (3) 電気料金集約分内訳表の写し

イ 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について

令和2年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくための「町の防災組織」活動費補助金について、1世帯あたり160円を活動費として交付させていただきます。

併せて、令和元年度の活動を記載した実績報告書の提出についてもお願いいたします。

(ア) 交付申請のための提出必要書類

1. 令和2年度「町の防災組織」活動費補助金交付申請書
2. 令和2年度事業計画書 ※
3. 令和2年度収支予算書 ※

(イ) 実績報告のための提出必要書類

1. 令和元年度「町の防災組織」活動費補助金実績報告書
2. 令和元年度事業報告書 ※
3. 令和元年度収支決算書 ※
4. 領収書（1件10万円を超える支出がある場合）

※原則、地域振興課に提出していただいたものを使用させていただきます。

「地域活動推進費 事務の手引き」に、町の防災組織活動費補助金についての記載例を掲載していますので、ご確認ください。

補助金名称	締切	問合せ先
ア：地域活動推進費補助金・ 地域防犯灯維持管理費補助金	令和2年 6月30日（火）	地域振興課地域振興係 担当：根本・野口・秋山 電話：750-2391 FAX：750-2534
イ：「町の防災組織」活動費補助金		総務課危機管理担当 担当：梅田 電話：750-2312 FAX：750-2530

(2) 「自治会町内会現況届」の提出について（依頼）

「自治会町内会現況届」について、令和2年度より会長、広報紙配布担当者の交代や班数・掲示板数の変更がない場合にも、ご提出をお願いいたします。

なお、本「現況届」の加入世帯数については、自治会町内会加入世帯数の公表数値や「地域活動推進費補助金」の確認資料（加入世帯数の確認）としても使用いたしますので、必ず提出をしていただくようお願いいたします。

ア 提出方法：返信用封筒によりご提出をお願いいたします

イ 提出期限：令和2年5月29日（金）

ウ 問合せ先：地域振興課地域振興係 担当：根本・秋山

電話：750-2391 FAX：750-2534

3 事務連絡

(1) 令和元年磯子区栄誉賞の決定について（お知らせ）

磯子区では、平成24年から文化、スポーツ、学術、保健福祉その他の分野において著しい功績をあげた方に対して磯子区栄誉賞を授与しています。

令和元年は、2名の方に授与することに決定しましたので、お知らせいたします。

【受賞者】

・仲澤 友莉菜（ナカザワ ユリナ）さん

授賞理由：2019 IBTF グランプリ大会 トゥーバトン女子アダルト部門優勝
さわの里小学校卒業

※IBTF グランプリ大会

大会期間：8月9日～8月11日 場所：フランス・リモージュ

グランプリ大会はバトントワーリングの2大国際組織であるWBTFとWFNBTAの2つの組織に加盟する各国の選手が参加。2015年以降奇数年に開催されている。

・柳川 心菜（ヤナガワ ココナ）さん

授賞理由：全日本中学生 水の作文コンクール 国土交通大臣賞受賞
汐見台中学校在学

○問合せ先：総務課庶務係 電話：750-2311 FAX：750-2530

(2) 「磯子区バスマップ」について（情報提供）

この度、バス事業者との協働により、区内の路線バスの情報をまとめた「磯子区バスマップ」を作成しました。

このマップは、区役所1階総合案内、区内地域施設（地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等）でも配架していますので、お出かけの際などに是非ご活用ください。

○問合せ先：区政推進課企画調整係

電話：750-2331 FAX：750-2533

(3) 令和2年度「磯子区地域の居場所づくり支援補助金」の募集について（情報提供）

磯子区内で新たに空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場や居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動のための補助金を交付し支援を行いますので、お知らせいたします。

ア 募集期間：令和2年3月17日（火）～4月17日（金）

イ 補助対象事業者：居場所づくりを進める区民を含む複数人で組織される団体

ウ 補助期間・補助上限額など：令和2年度から新たに、既存の居場所の改修等に伴う経費についても補助金の交付対象とします

区分	事業内容(補助期間)	1年目(補助率)		2・3年目(補助率)
①	新たに居場所を開設し、事業を始めるとき(最大3年)	ア	改修等に伴う経費 上限150万円(3/4)	事業活動に伴う経費 上限50万円(9/10)
		イ	事業活動に伴う経費 上限50万円(9/10)	
②	①による事業開始のための予備調査等を行うとき(1回のみ)	①の活動実施を前提とする予備調査等の経費 上限10万円(9/10)		-
③	既存の居場所で事業を行うとき(1年)	改修等に伴う経費 上限30万円(9/10)		-

エ 申込・問合せ先：区政推進課地域力推進担当 前島・井上

電話：750-2398 FAX：750-2533

(4) 磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金の申請について

(ご案内)

磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金の令和2年度分申請手続について、ご案内いたします。

申請をご希望の場合は、期限までに必要書類のご提出をお願いいたします。

ア 申請対象者：自治会町内会、地区連合町内会

イ 補助対象経費：掲示板の新設（建替えを含む）、修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設にかかる経費

※建替えの場合、掲示板の撤去にかかる費用は補助対象となりません

※修繕には改修を含みます

ウ 補助率・補助限度額：

(ア) 新設

補助率：費用の3分の2 補助限度額：10万円

(イ) 修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設

補助率：費用の3分の2 補助限度額：4万円

エ 申請期間：令和2年5月1日（金）～10月30日（金）

※同一自治会町内会からの申請は、申請期間内に1回とします

オ 提出・問合せ先：地域振興課地域振興係 担当：根本・高橋

電話：750-2391 FAX：750-2534

(5) 磯子区自治会町内会会計システムの更新について（ご案内）

磯子区自治会町内会会計システムについて、元号等に対応するための更新を行いましたのでお知らせいたします。

現在、会計システムをお使いの自治会町内会においては、更新版を入手し、ご活用いただきますようお願いいたします。

ア 更新内容：

(ア) 元号「令和」に対応

(イ) 表示を和暦か西暦か選択できる機能の追加

イ 更新版の入手方法：

(ア) 「磯子区連合町内会町会ホームページ」からダウンロード

(イ) 区役所窓口でCD-ROMにてお渡し

ウ 問合せ先：地域振興課地域振興係 担当：根本・高橋

電話：750-2391 FAX：750-2534

(6) 「スポGOMI大会 in 磯子」参加者募集について（情報提供）

「スポGOMI」とは、ごみ拾いをスポーツと捉え、チームで力を合わせ制限時間内に定められたエリア内でごみを拾い、その質と量をポイントで競い合う環境美化運動の取組です。

この「スポGOMI大会 in 磯子」の参加者を募集しますので、お知らせさせていただきます。

ア 大会日時：令和2年5月30日（土） 10：00～12：00（9：30受付開始）

イ 集合場所：磯子区総合庁舎前駐車場（競技エリアは磯子駅周辺約1.5km圏内）

ウ 募集期間：令和2年4月13日（月）～5月15日（金）

エ 募集チーム数：1チーム5名以内で20チーム（応募者多数の場合は抽選）

オ 対象者：区内に在住・在勤・在学の方

カ 申込方法：チラシに掲載のQRコードを読み取り、インターネットより申し込み。
その他、チラシ裏面の申込書もしくは、磯子区ホームページ掲載の同様式をダウンロードして必要事項をご記入の上、郵送またはFAXのいずれかで申し込み。

キ 問合せ先：地域振興課資源化推進担当

電話：750-2397 FAX：750-2534

(7) 令和元年度 区レベル地域ケア会議の報告について（情報提供）

昨年12月に行われました、磯子区区レベル地域ケア会議について、会議の報告書を作成しました。

本報告書について、各自治会町内会へも送付させていただきますので、ご覧いただけるよう、よろしくお願いたします。

○問合せ先：高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当

電話：750-2417 FAX：750-2540

(8) 「令和2年度 横浜市総合防災訓練」の実施について（情報提供）

本市では、「防災週間（8月30日～9月5日）」を中心に、市民や防災関係機関の連携強化と災害対応力の強化を目的として、市内最大規模の防災訓練である「横浜市総合防災訓練」を実施しています

令和2年度は、磯子区を会場として、地域住民と防災関係機関等による実動訓練、防災関連団体による展示、体験型エリアの設置等を予定していますので、多くの区民の方に参加していただけるよう、周知などのご協力をお願いいたします。

ア 実施日時：令和2年11月8日（日） 10:00～12:00（予定）

イ 場所：横浜市立根岸中学校（横浜市磯子区西町17-13）

ウ 訓練想定：相模湾を震源とするマグニチュード8.1、市内最大震度7の地震が発生。家屋の倒壊や道路損壊、電気・ガス・水道等に甚大な被害が発生し、負傷者が多数いる想定とします。

エ 訓練内容：

（ア）展示・体験：協定締結機関等の防災グッズなどの展示及び体験等

（イ）実動訓練：市民による避難・救出・消火訓練、協定締結機関によるライフライン等の復旧訓練、警察・消防・自衛隊及び医療機関による捜索救助・消火訓練

オ 訓練参加数（含む見学者）：約80機関 1,500人

カ その他：会場では、各訓練を自由にご覧いただけるほか、防災関連ブースや市民体験エリアなどを設ける予定で、子どもから大人まで関心を持って防災を学べます。見て、体験して、防災への理解や知識を高めてください。

キ 問合せ先：総務局緊急対策課 担当：長倉・鈴木・矢内 電話：671-2064

4 区社会福祉協議会

(1) 令和2年度日本赤十字社 会費募集について（依頼）

令和2年度も日本赤十字社 会費募集について、ご協力をお願いいたします。
なお、4月の定例会で改めて資材発送とともにご依頼させていただきます。

ア 実施時期：5月を中心とする通年

イ 一世帯あたりの金額（参考額）：200円程度

ウ 問合せ先：磯子区社会福祉協議会 担当：小池

電話：751-0739 FAX：751-8608

5 その他

(1) 情報提供（対象自治会）

ア 補助制度「身近なまちの防災施設整備事業補助」（自治会町内会向け）のご案内
（平成 27 年度から開始した補助制度の再周知です）

※下記対象自治会町内会に配布

- ・ 滝頭地区（丸山第一町内会、丸山第二町内会、丸山第三自治会、岡村東部自治会、滝頭第一自治会、滝頭岩瀬自治会、滝頭上町町内会、滝頭岡町町内会、中浜町内会、磯子丸山台ハイツ自治会、ライオンズガーデン横浜蒔田自治会、ヒルトップ横浜根岸自治会）
- ・ 岡村地区（岡村西部第一自治会、岡村西部第二自治会、岡村西部第三自治会、泉谷自治会、岡村中部自治会）
- ・ 磯子地区（禅馬町内会、禅馬自治会、室之木町内会、広地町内会、北磯子住宅自治会、磯子浜西町内会、磯子山手町内会、ステージ 2 1 磯子自治会、広町自治会）

(2) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第 378 号

イ スイッチ ON 磯子まめ通信第 136 号

各自治会町内会に配布

ウ 令和 2 年度 横浜市交通安全運動実施計画

各自治会町内会に配布

エ 令和 2 年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

各自治会町内会に配布

次回開催日：令和 2 年 4 月 17 日（金） 10：00

※本定例会の議題で令和 2 年度予算の執行を伴う事業などは、横浜市会での議決後に確定します。

区連会ホームページ更新情報（2月17日～3月16日）

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（ で検索！ ）

洋光台連合自治町内会

磯子山手町内会

岡村中部自治会

